

津山市廃棄物減量等推進審議会の

市民委員を募集します

1 趣 旨	<p>津山市では、ごみの減量化及び資源化を進める方策や処理手数料、し尿その他の清掃行政に関して審議するため、市長の諮問機関として津山市廃棄物減量等推進審議会を設置しています。</p> <p>この審議会は、学識経験者・廃棄物処理及び資源再生業者・排出事業者（ごみを出す事業所）・市民・関係団体代表・行政機関代表・地域住民代表の委員で構成しています。</p> <p>このたび委員の任期満了に伴い、一般市民の代表としての委員を募集します。生活者・消費者としてのご意見を期待しています。</p>
2 内 容	年1～2回程度の会議を予定しており、主な審議内容は、「ごみやし尿処理手数料」、「ごみ分別やごみを減らすしくみづくり」などです。
3 応募資格	津山市内に居住するごみ問題に関心がある人で、令和2年4月1日現在、18歳以上71歳未満の人
4 募集人員	2人
5 任 期	2年
6 報 酬	1回の会議出席に対して7,100円（津山市の規定による。）
7 応募方法	任意の様式に応募の動機やごみ問題についての意見を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入のうえ、環境福祉部環境事業課3R推進係へ郵送または直接提出してください。（応募用紙の参考様式は、市ホームページに掲載しています。）
8 募集期間	令和2年3月16日(月) ～ 令和2年4月30日(木)必着
9 選 考	書類選考により決定し、応募者に結果を通知します。
10 応募・問い合わせ先	〒708-8501 津山市山北520 本庁舎6F 津山市環境福祉部 環境事業課 3R推進係 担当：樋口 TEL.(0868)32-2203 FAX.(0868)23-7055 URL http://www.city.tsuyama.lg.jp/